

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（1）

① 事業名

保育所

② 事業の概要

ア. 内容

【概要】

・「保育所保育指針」に基づき、日々保護者の委託を受けて、「保育に欠ける」乳児又は幼児を保育する。

【対象児童】

・生後 57 日から小学校就学前までの「保育に欠ける」児童

【「保育に欠ける」基準】

・就労、疾病等により、児童の保護者のいずれもが当該児童を保育することができないと認められること。

【利用時間】

・月～土曜日 7：00～18：00（19：00（一部保育所は 20：00）まで延長保育あり）

【利用料金（月額）】

認可保育所（第 1 子）

・ 3～5 歳児 0～27,100 円（所得に応じて設定）
 ・ 0～2 歳児 0～47,000 円（所得に応じて設定）

・ 第 2 子 50%減額

・ 第 3 子 無料

・ 認証保育所、認定こども園は施設によって保育料を設定している。

イ. 現状

・人口は減少しているが、保育所利用者は増加している。

・平成 26 年 4 月現在、市内には認可保育所（13 か所）があり、定員は 1,280 人となっている。

・認証保育所（2 か所）定員 56 人、認定こども園（1 か所）定員 57 人となっており、これらを合わせると保育所 16 か所の定員は 1,393 人となっている。

ウ. 平成 26 年度予算 2,103,627 千円

・保育所運営費、民間保育所等振興費：事業者に対して補助

・認可外保育所利用者補助：市民に対して補助

エ. 根拠法令

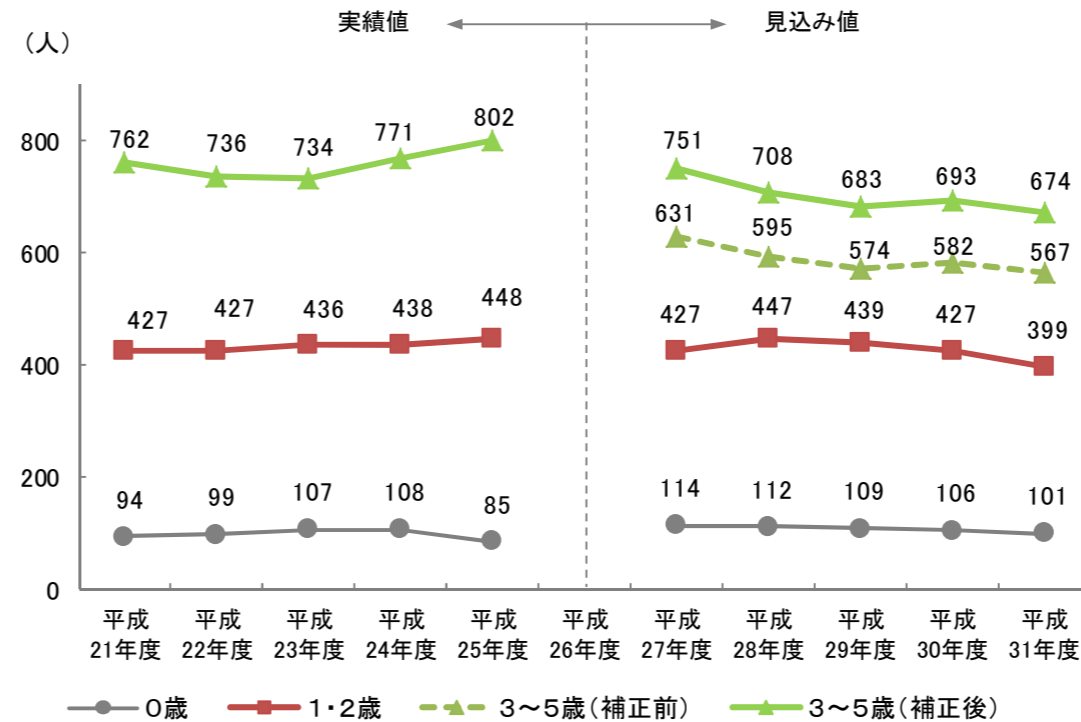
・児童福祉法（第 39 条）

・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準

オ. 担当課：子ども育成課

③ 事業量の実績と見込み

※実績値は各年度 4 月 1 日現在の認可保育所、認定こども園、認証保育所の在籍児数



※見込み量の算定方法

【補正の内容】

・現状の人口の中に占める保育所利用をしている方の割合を推計人口に乗じて算出。
 各年の推計人口 × (平成 25 年 4 月 1 日現在の保育所・認定こども園・認証保育所の利用者数 / 平成 25 年 4 月 1 日現在の 3～5 歳児の人口)

【補正の理由】

・平成 21 年度～25 年度の実績値（市内の認可保育所の 4 月 1 日現在の入所児童数）は 762 人から 802 人と推移しており、平成 27 年度の見込み量、631 人にまで、利用者が減少するとは考えられない。
 ・アンケートの結果では、問 15-1 で得られた保育所等を現在利用している方の割合に比して、問 16 で定期的に保育所等を利用したいと回答した方の割合（利用意向率）が低かった。しかし、現実には現在保育所を利用している方は今後も利用すると思われるので補正が必要である。

④ 確保方策（案）

単位：人

	平成 21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
0歳児	—	—	—	—	—	—	125	125	125	125	125
1, 2 歳児	—	—	—	—	—	—	416	416	435	435	435
3～5 歳児	—	—	—	—	—	—	852	852	852	852	852

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・未就労の母親の就労希望は、「1 年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」が 47.0%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい」が 19.9%（50 件＝母親全体の 8.3%）となっていることから、母親全体の 8.3%が保育所の潜在ニーズといえる。
- ・平日の教育・保育施設を利用していない理由は、「子どもがまだ小さいため（ ）歳くらいになったら利用しようと考えている」が 51.6%、「利用したいが、保育・教育の事業に空きがない」は、6.2%となっている。
- ・育児休業の取得期間については、「300～400 日」が 28.2%と最も多く、次いで「101～200 日」15.3%、「201～300 日」13.6%となっている。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・0歳～2歳においては、母親の就労状況等で保育ニーズが発生する可能性があることから、特に育休明けの 1 歳はニーズに対応できるように確保する必要がある。
- ・1, 2 歳児については定員を上回る見込みであり、定員の弾力的運用による受入も可能ではあるものの、ゆとりのある保育を実現するためには、定員内での保育の実施が必要である。そのためには、認可保育所の分園か地域型保育所 1 か所の設置、既存施設の改修時の増築等に対応する必要がある。
- ・3～5 歳児の保育ニーズは現行の認可保育所、認定こども園、認証保育所の定員で確保できると思われる。
- ・1, 2 歳児の保育室と 3～5 歳児の保育室とを入れ替えることで、1, 2 歳児のニーズへの対応の検討が必要である。
- ・園の改修計画に合わせた、定員変更の検討が必要である。
- ・ニーズに合わせ、利用頻度の低い保育の見直しを図ることによる、定員増の検討が必要である。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（2）

① 事業名

幼稚園

② 事業の概要

ア. 内容

【概要】
・「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う。

【対象児童】
・満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児

【利用時間】
・標準的な教育時間・・・4時間（10時～14時）
・教育時間終了後等に、預かり保育や教育活動（剣道、英語、絵画教室等）を実施

【利用料金】
・施設ごとに異なる保育料・入園料等を設定
月額 22,000円～24,500円

イ. 現状

- ・市内に認可幼稚園が4か所あり、定員は983人となっている。
- ・各幼稚園では送迎専用バスを所有し、広範囲の児童を受入れている。
- ・就労状況の多様化や人口減少に伴い、幼稚園の利用は減少している。
- ・市外の幼稚園に通園する児童も一定数存在する。（平成25年 71人）
- ・保護者の経済的負担軽減を図るため、保育料の補助を実施している。（私立幼稚園園児保護者負担軽減補助金、幼稚園類似幼児施設保護者負担軽減補助金、幼稚園就園奨励費補助金）

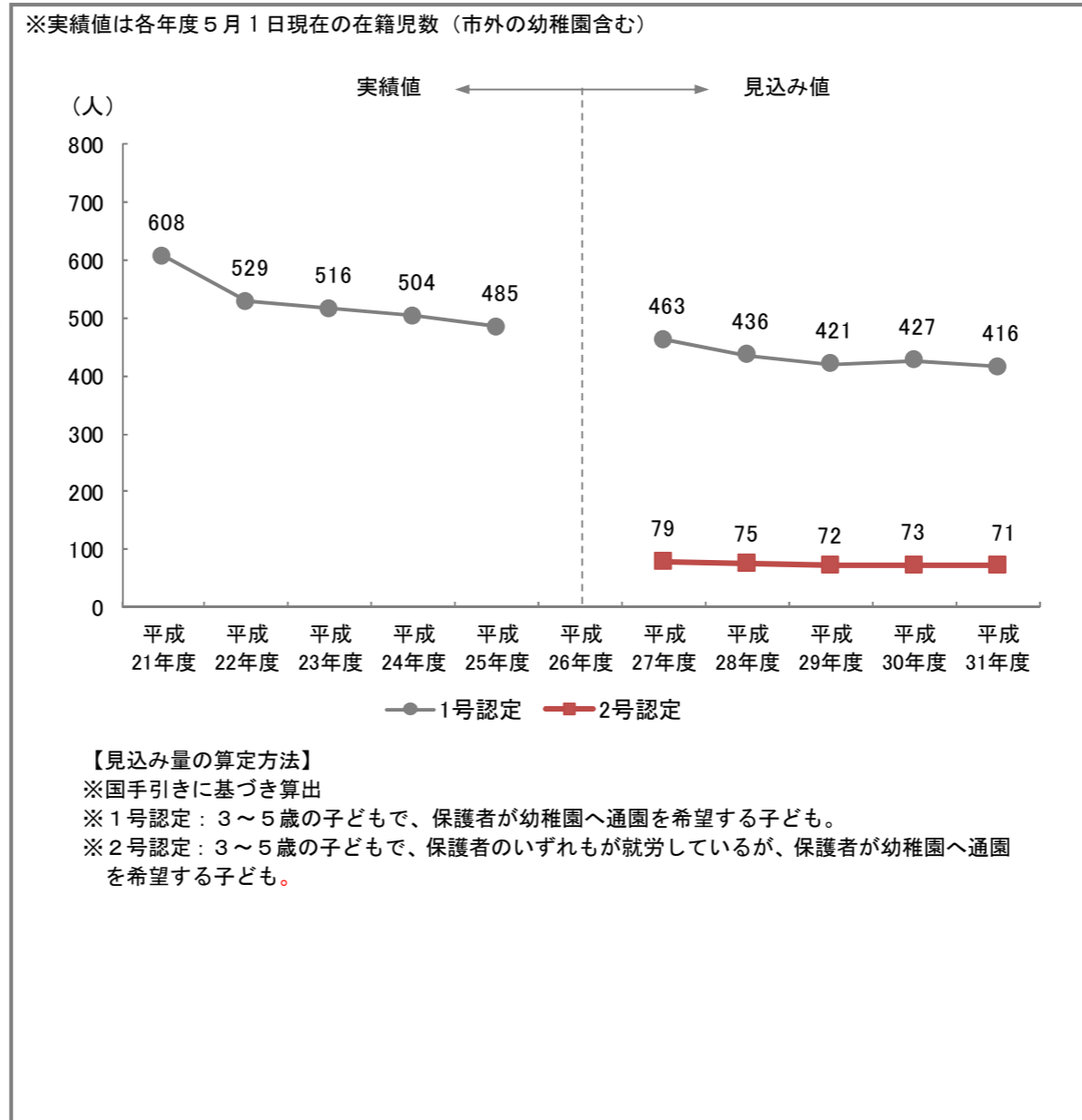
ウ. 平成26年度予算 98,703千円

エ. 根拠法令

- ・学校教育法（第3章）
- ・幼稚園設置基準

オ. 担当課：子ども育成課

③ 事業量の実績と見込み



⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

・現在、利用している、利用していないにかかわらず、平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業について、現在「利用している」と回答した方と「利用していない」と回答した方で比較すると、「利用している」では「認可保育所」57.0%、「幼稚園」40.0%の割合が高くなっている。また、「利用していない」と回答した方は「幼稚園」60.9%、「認可保育所」45.3%、「認定こども園」19.3%と希望する割合が高くなっていることから、幼稚園を利用したいニーズは高いことがわかる。

④ 確保方策（案）

単位：人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定	-	-	-	-	-	-	463	436	421	427	416
2号認定	-	-	-	-	-	-	79	75	72	73	71

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

・アンケート調査結果からも、幼稚園の根強いニーズがあることから、各幼稚園では、3～5歳の教育事業のほか、3歳未満の児童を対象とした事業（保育、学級、園庭開放及び体験入学）等を、積極的に展開する必要がある。

・2号認定の子どもの幼稚園への通園が一定数見込まれることから、預かり保育の充実を図ると共に、保育所機能を持った認定こども園への移行が望まれている。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（3）

① 事業名

時間外保育事業

② 事業の概要

ア. 内容

【概要】
 ・保護者の就労形態の多様化などにより、18時以降も保育を必要とする児童に対し、時間外保育を実施する。

【対象児童】
 ・保育所に入所している児童で、18:00以降の時間の保育を必要としているもの

【利用時間】
 ・18:00～19:00（一部保育所は20:00）

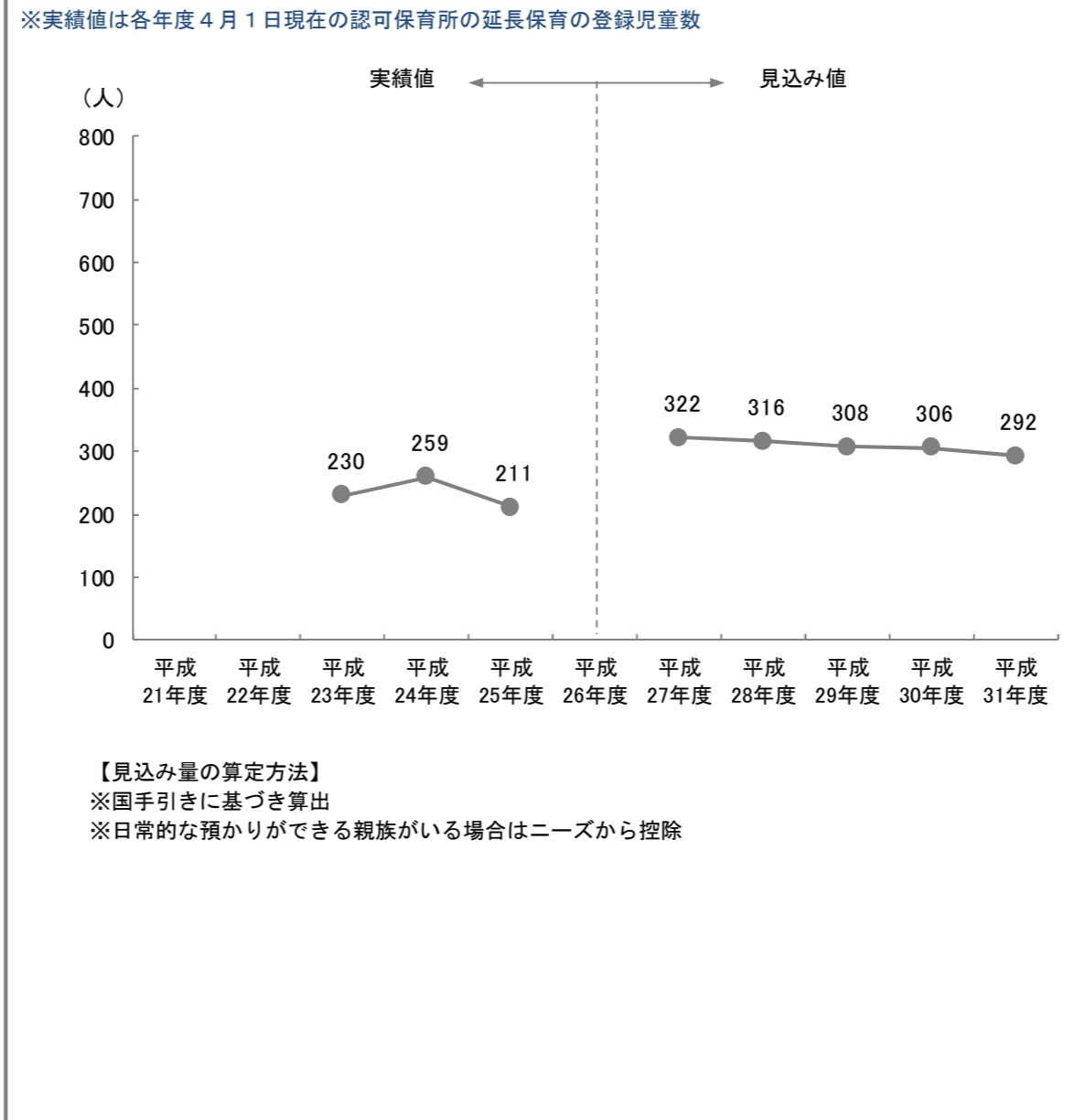
【利用料金】
 ・1時間延長 3,000円（月額）
 ・2時間延長 6,000円（月額）
 ※生活保護世帯等は軽減措置あり。

イ. 現状（市内認可保育所）
 ・1時間延長 13か所
 ・2時間延長 2か所
 この他に、市内認証保育所（2か所）は7:00～20:00の13時間開所を行っている。
 ・認可保育所における1時間延長保育の利用状況は、平成25年度は年間20,771人、2時間延長保育は年間110人が利用している。

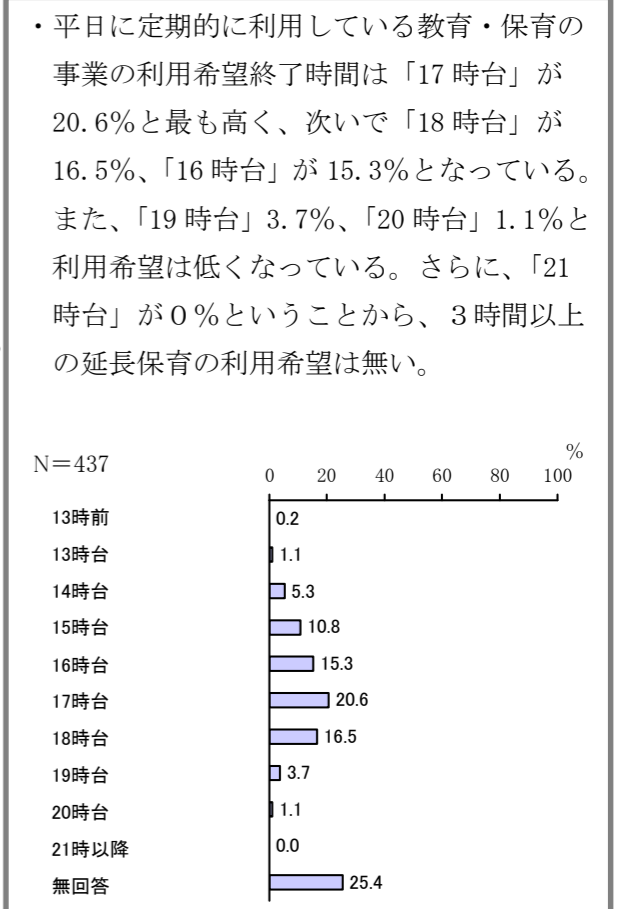
ウ. 平成26年度予算 27,007千円（保育所運営費）

エ. 担当課：子ども育成課

③ 事業量の実績と見込み



⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ



④ 確保方策（案）

単位：人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
時間外	—	—	—	—	—	—	322	316	308	306	292

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

・市内の保育所において延長保育を行い、18時以降の保育需要への対応を図る。

・延長保育については、1日当たりの延長保育希望者は322人であるが、アンケート結果から20時までの利用希望は少ない。そのため現状の施設、開所時間でのニーズの確保は可能であると思われる。

・現在市内の認可保育所2園、認証保育所2園で、20時までの保育の受入れをしているが、ニーズは多くないと思われる。しかし、今後利用者のニーズを注視しながら見直しを行うことが必要である。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（４）

① 事業名

放課後児童健全育成事業

② 事業の概要

ア. 内容

【概要】

- 保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る。

【対象児童】

- 小学校1～4年生の児童（障害のある児童は6年生まで）

【開所日と開所時間】

- 月～金 下校時～18：00（延長時間：19：00まで）
- 土曜日または学校の休業日 8：30～18：00（延長時間：8：00～8：30と18：00～19：00）

【育成料】

- 月額4,000円
- 延長育成料 一時利用 300円
定期利用 500～2,000円（月額）

イ. 現状

- 平成22年度に2クラブを増設し、平成22年度以降の受入れ可能数を619人としている。
- 入所者数をみると、平成21年度に「放課後子ども教室（ふっさっ子の広場）」を全小学校に開設したことにより、平成21年と比較すると平成25年度では、入所児童数が約100人減少している。
- 施設数：指定管理者による委託 4か所、業務委託 8か所
- 受入れ可能数別でみると、70人以上2クラブ、60人以上2クラブ、50人以上4クラブ、41人以上は1クラブ。

ウ. 国の動向

- おおむね40人規模のクラブへの移行を促進している。
- 小学校6年生までを受入れ対象としている。

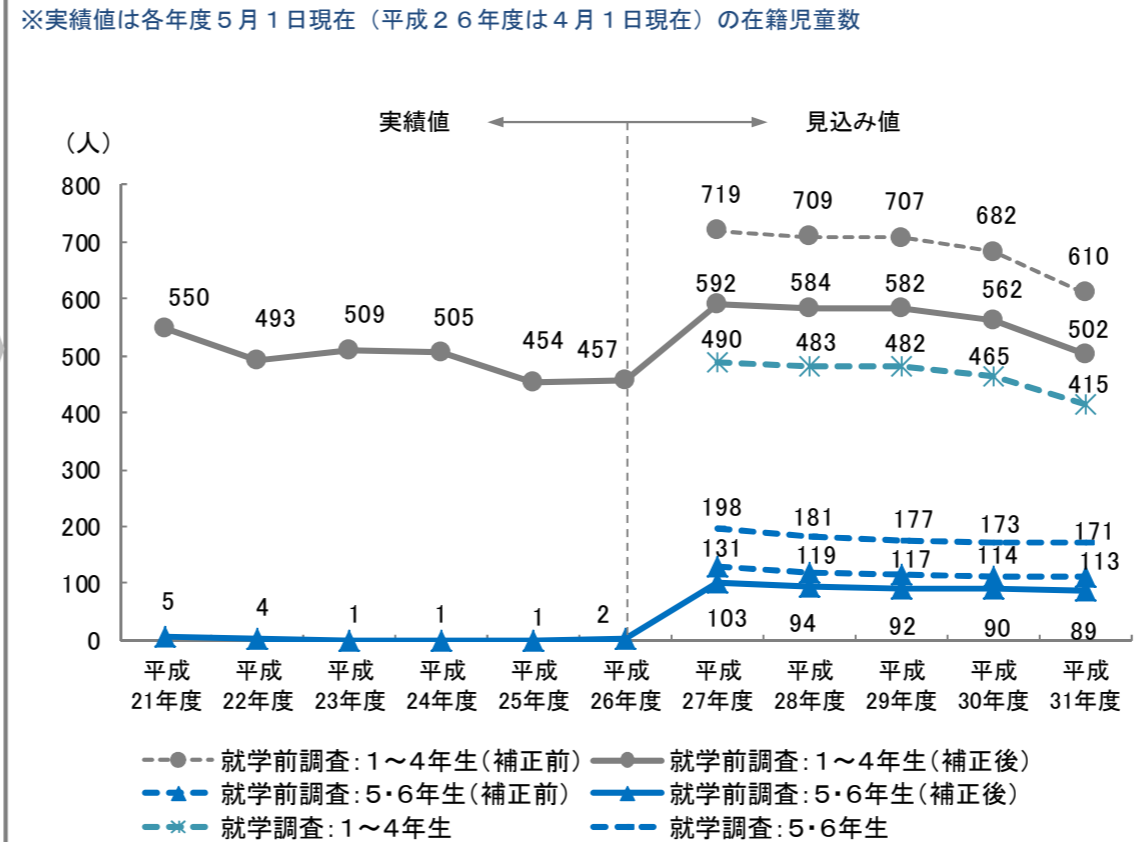
エ. 平成26年度予算 127,857千円

オ. 根拠法令

- 児童福祉法（第34条の8）
- 児童福祉施設の整備及び運営に関する基準

カ. 担当課：子ども育成課

③ 事業量の実績と見込み



※見込み量の算定方法

【補正の内容】
アンケート問9で「1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」と回答した者を除いて算出した利用意向率を用いて算出。

【補正の理由】

- 平成21年度から25年度の入所児童数は減少傾向にあり、平成25年度の実績値（低中学年387人）と平成27年度の量の見込みが大きく乖離した。
- 実績値から、日常的に親族にみてもらえる児童、不定期利用希望の児童については、利用者負担のない放課後子ども教室（ふっさっ子の広場）を利用するものと考えられる。

⑤ 確保方策（案）

単位：人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1～4年生	—	—	—	—	—	—	619	619	619	619	619
5・6年生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- 就学前児童調査における放課後（平日の小学校終了後）の時間の過ごし方について、低・中学年（1～4年生）のうち、「ふっさっ子の広場」57.8%と最も高く、次いで「習い事」49.0%、「学童クラブ」48.0%となっており、利用希望は高くなっている。高学年になると、「習い事」が72.5%、「自宅」が62.7%、「ふっさっ子の広場」が42.2%となっており、「学童クラブ」17.6%であり、希望の上位には入ってこない。
- 就学児童調査においては、低・中学年の利用希望は30.6%となっており、就学前児童調査48.0%より、17.4ポイント下がっている。
- 学童クラブが6年生まで利用となった場合の利用希望は、24.0%となっており、就学前調査17.6%と比べ高くなっている。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- 「ふっさっ子の広場」の定着により学童クラブが減少している現状と、ニーズ調査による「ふっさっ子の広場」へ利用希望が非常に高いことから、学童クラブへの入所見込みについては、減少傾向が続くとみられる。
- 新基準のもと、質の向上に努める。特に、国の推進する40人規模のクラブへ向け、検討する必要がある。
- ふっさっ子と連携した事業の実施を検討する必要がある。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（5）

① 事業名

子育て短期支援事業（ショートステイ）

② 事業の概要

ア. 内容

【概要】
保護者が疾病、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等の理由で、家庭で一時的に養育が困難な場合、短期的に預かる。（宿泊も可）

【対象児童】
市内在住する生後57日から小学校就学前の乳幼児

【利用期間】
1回につき原則として7日以内

【利用料金】
宿泊保育 4,000円/1日
日中保育 3,000円/1日
（1日の利用時間が11時間未満）
4,000円/1日
（1日の利用時間が11時間以上）
※生活保護世帯等は軽減措置あり。

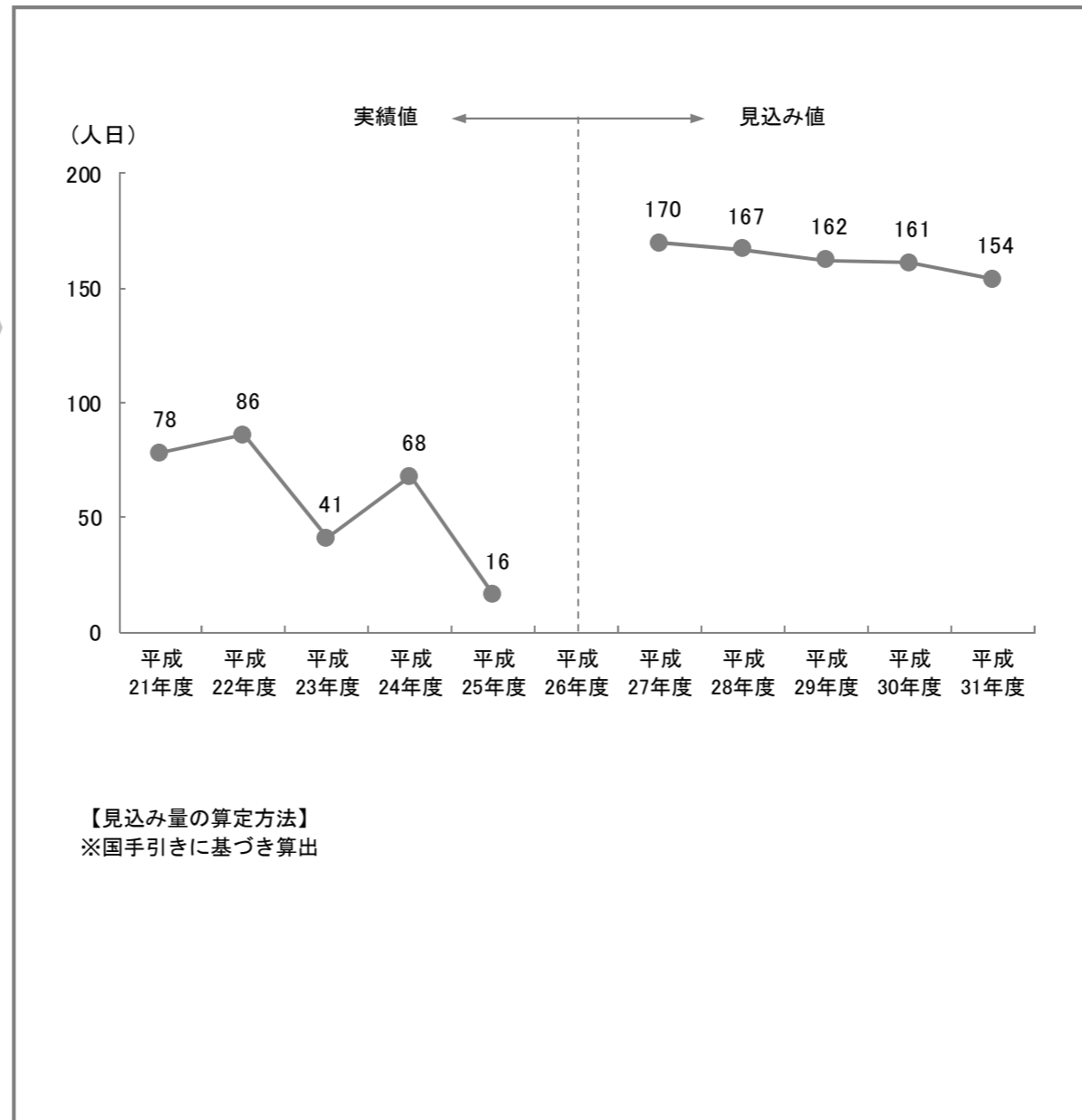
イ. 現状
・4市2町（福生市、青梅市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町）が統一した内容で東京恵明学園と委託している。

ウ. 平成26年度予算 1,544千円

エ. 根拠法令
・児童福祉法（第34条の9）

オ. 担当課：子育て支援課

③ 事業量の実績と見込み



⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

【就学前児童調査】

- この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはあったかについて、短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用したと回答した人はいなかった。
- 仕方なく子どもを同行させたが11.4%、仕方なく子どもだけで留守番をさせたが0.9%となっていることから、潜在的ニーズはあるといえる。

④ 確保方策（案）

単位：人日

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ショートステイ	—	—	—	—	—	—	170	167	162	161	154

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

・現在、委託先との契約内容で、ニーズに対する対応が可能である為、引き続き委託していく。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（6）

① 事業名

地域子育て支援拠点事業

② 事業の概要

ア. 内容

【概要】

- ・小学校就学前の児童とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについての相談と助言を行う。

【対象者】

- ・小学校就学前の児童とその保護者

【利用料金】

- ・無料

イ. 現状

- ・市内の児童館3館と認可保育所1か所で実施。

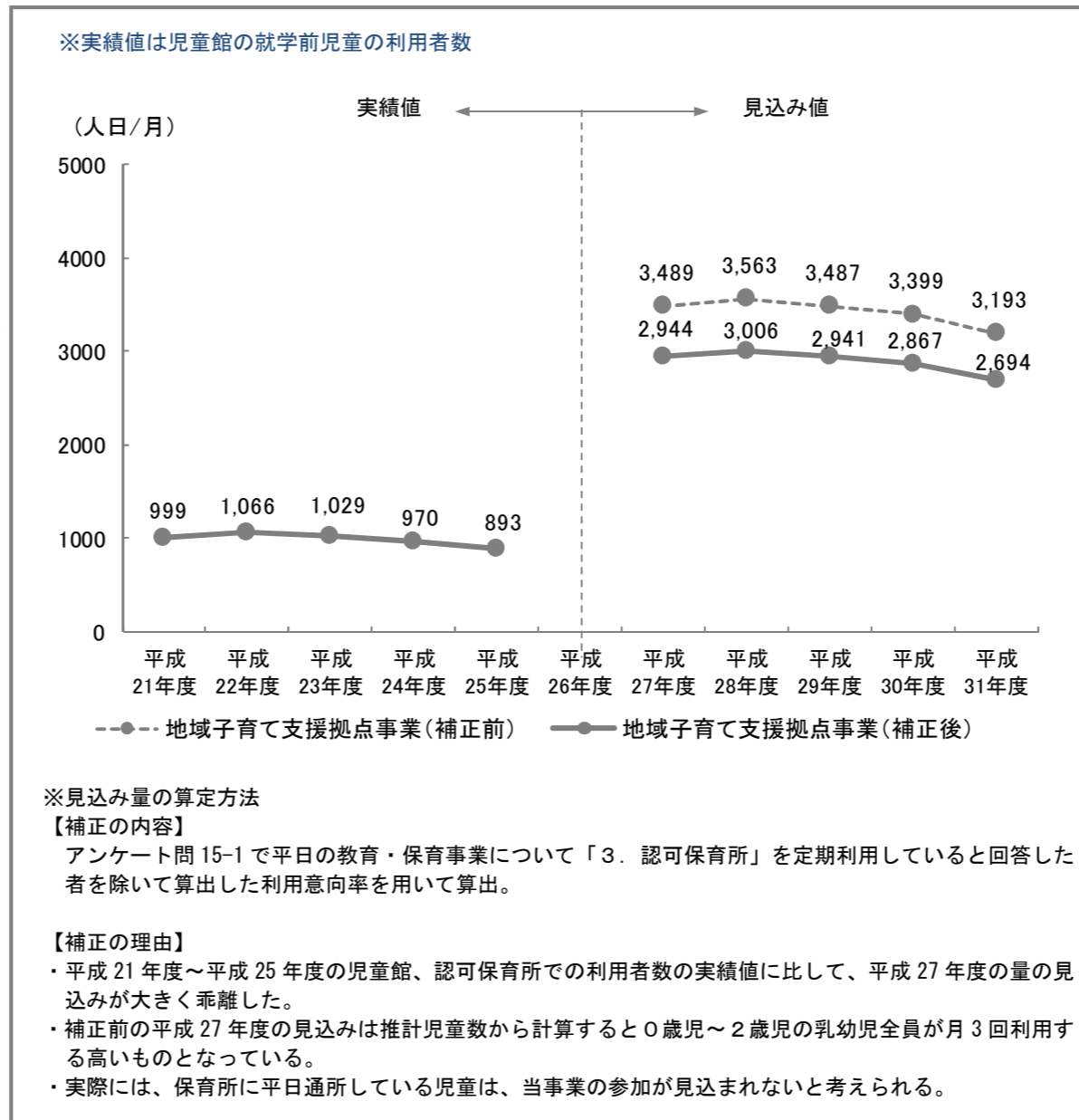
ウ. 平成26年度予算96,328千円（児童館等施設指定管理委託）

エ. 根拠法令

- ・児童福祉法（第34条の11）

オ. 担当課：子ども育成課

③ 事業量の実績と見込み



⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思うかについて、「利用していないが、今後利用したい」が28.5%となっており、現状の利用状況(23.2%)と比べ、5.3ポイント差となっていることから、ニーズがあることがわかる。
- ・0歳は、今後利用したい、すでに利用しているが利用回数を増やしたいという希望が7割近く占めていることから、地域子育て支援拠点事業に対する保護者の関心の高さが窺える。
- ・利用していないが、今後利用したいと回答とした人で、1ヶ月当たり利用希望回数「1回～2回」が最も高くなっていることから、ニーズとして週に1日もしくは2週に一度の利用を希望されていることがわかる。

④ 確保方策(案)

単位：人日/月

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
箇所	—	—	—	—	—	—	5	5	6	6	6
利用者	—	—	—	—	—	—	2,944	3,006	2,941	2,867	2,694

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・見込みの値が高く出ていることから、実施場所数が4か所あるが、実施場所を増やす対策が必要であるため、認可保育所1か所に開設を検討する。
- ・ニーズの高さから、開設時間の延長及び専任職員の配置等による事業の拡充や、子育て親子活動の場を公共施設等の適した場所1か所に増設することの検討が必要である。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（7）

① 事業名

② 事業の概要

③ 事業量の実績と見込み

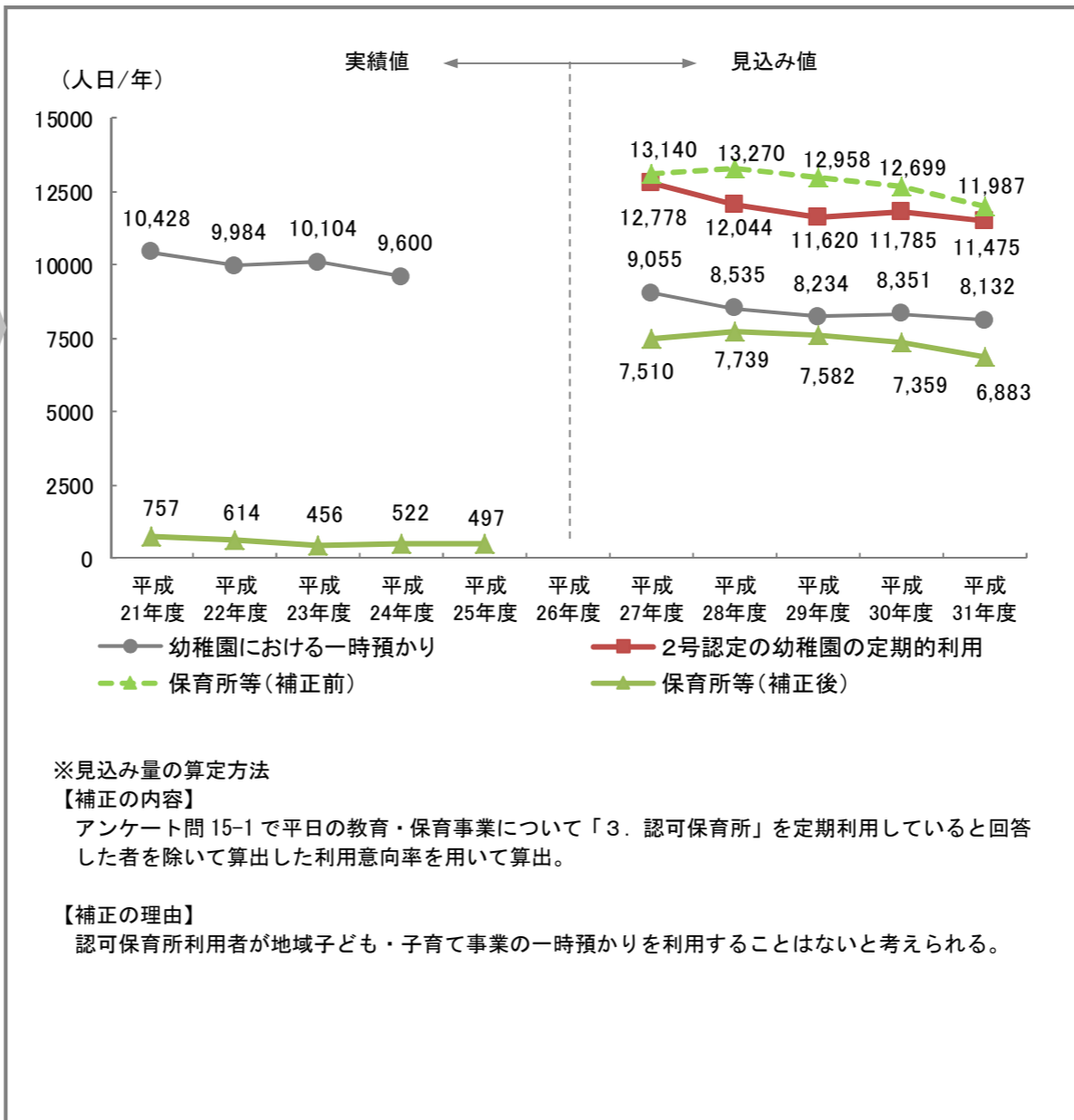
⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

一時預かり事業

(1) 幼稚園
 ア. 内容及び現状
【概要】
 ・通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する。
【対象児童】・在園児
【利用時間】
 ・月～金（通常時）：8：00～9：00（一部未実施の園あり）
 ・教育時間終了後～18：00
 ・長期期間中については園によって異なる
【利用料金】・園によって異なる
 イ. 担当課：子ども育成課

(2) 保育所
 ア. 内容
【概要】
 ・保護者の病気や入院・育児疲れ・冠婚葬祭等により、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を対象に、保育所において一時的に預かり、必要な保育を実施する。
【対象児童】
 ・0歳から小学校就学前までの児童
 ※0歳は園によって受入れ月齢が異なる
【利用限度】・週3日以内
【利用時間】
 ・月～土曜日 7：00～18：00（このうち1日8時間以内）
【利用料金】
 ・1日 2,500円 ※保護者の状況により免除となる場合あり

イ. 現状
 ・市内の認可保育所12か所で、入所可能な範囲内（空き定員、空きスペース）にて受入れを行っている。
 ・市内認可保育所1箇所専用室にて受入れている。
 ウ. 平成26年度予算 4,452千円（保育所運営費）
 エ. 根拠法令
 ・児童福祉法（第34条の12）



※見込み量の算定方法
【補正の内容】
 アンケート問15-1で平日の教育・保育事業について「3. 認可保育所」を定期利用していると回答した者を除いて算出した利用意向率を用いて算出。
【補正の理由】
 認可保育所利用者が地域子ども・子育て事業の一時預かりを利用することはないと考えられる。

④ 確保方策（案）

単位：人日/年

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号幼稚園	—	—	—	—	—	—	9,055	8,535	8,234	8,351	8,132
2号幼稚園	—	—	—	—	—	—	12,778	12,044	11,620	11,785	11,475
上記以外	—	—	—	—	—	—	7,510	7,739	7,582	7,359	6,883

- ・日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不規則の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますかという問いについて、「利用していない」が83.8%と最も高いが、残りの16.2%の保護者は一時預かり事業を必要としていることがわかる。
- ・利用している事業のうち、「幼稚園の預かり保育」が10.2%と最も高いことから、教育時間終了後の一時預かりのニーズがうかがえる。
- ・「利用していない」と回答した方で、その理由として、「特に利用する必要がない」が76.7%と最も高いが、「事業の利用方法（手続き等）がわからない」が12.2%あることから、利用方法の周知が必要であることがわかる。
- ・2号認定の幼稚園の利用者はニーズにかかわらず、「幼稚園の預かり保育」を利用すると想定されていることから見込み量が増大している。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・ニーズは現行の空きスペース等を利用した認可保育所では確保ができないと考えられる。そのため、ファミリー・サポート・センターでの受入れの検討が必要と思われる。
- ・3歳以上については、幼稚園の空き教室を積極的な利用によるニーズへの対応を検討する必要がある。
- ・公共施設の余剰スペースを活用することによるニーズへの対応を検討する必要がある。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（8）

① 事業名

病児病後児保育事業

② 事業の概要

ア. 内容

【概要】

・児童が病気の回復期にあり、集団生活に戻るには心配、あと何日かどこかで見てほしいという時に、児童を常勤の看護師等及び保育士がいる病後児保育室で預かる。

【対象児童】

・次のいずれにも該当する児童

- ①市内に住所を有する生後6ヶ月～小学校3年生
- ②保育園又は学童クラブに通所している児童

【利用時間】

・月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8～17時

【利用料金】

- ①保育料 1日2,500円
4時間以下1,600円

※生活保護世帯等は軽減措置あり。

- ②給食代・おやつ代 350円

イ. 現状

- ・平成20年11月に開設した福生保育園内の病後児保育室と平成25年4月に開設したすみれ保育園病後児保育室の2か所で実施している。
- ・病気の子や保育中、体調不良児となった子を受入れる「病児保育」は未設置。

ウ. 平成26年度予算 17,745千円

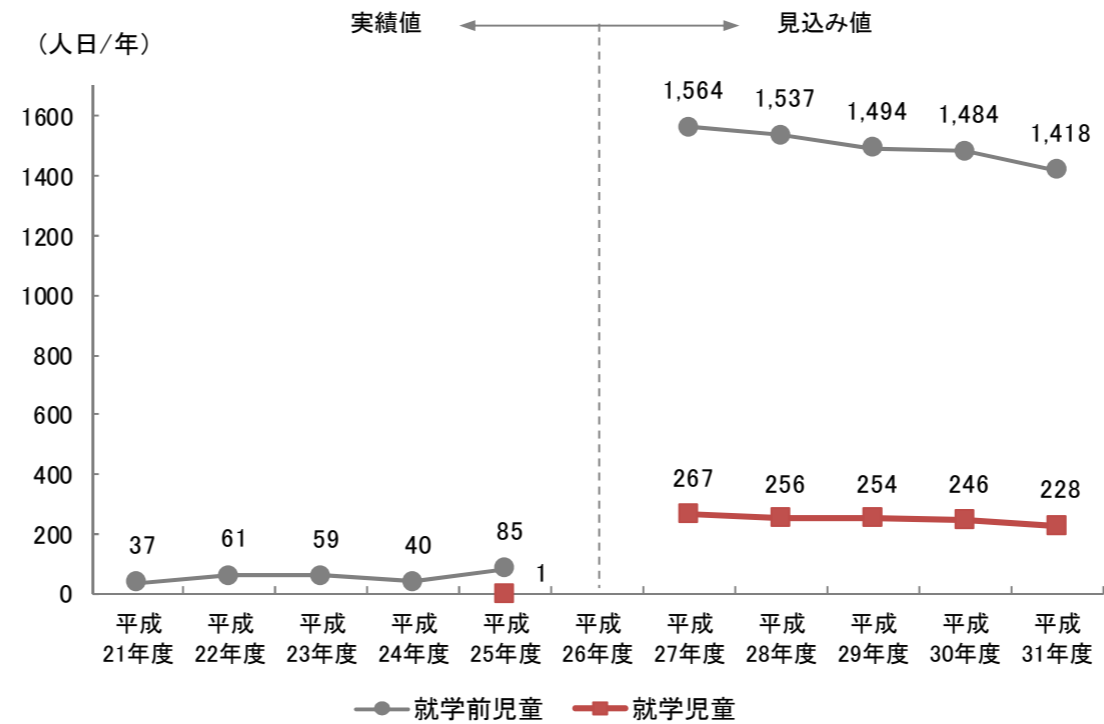
エ. 根拠法令

- ・児童福祉法施行規則（第19条第1項）

オ. 担当課：子ども育成課

③ 事業量の実績と見込み

※実績値は認可保育所の病後児保育の年間延利用者数



※国の手引きに基づき算出

④ 確保方策（案）

単位：人日/年

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
就学前	-	-	-	-	-	-	1,564	1,537	1,494	1,484	1,418
小学生	-	-	-	-	-	-	267	256	254	246	228

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはあるかとの問いについて、「あった」が71.9%となっている。その対処方法として、病児・病後児の保育を利用した人は2.9%とごくわずかであり、多くが「母親が休んだ」と71.3%と回答していることから、多くの保護者は緊急的に家庭での保育を実施していることがわかる。
- ・「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」との回答は34.6%と高い。また母親の就労状況別でみると、フルタイム就労者の回答は「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が40.3%と高いことから、ニーズがあることがわかる。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・病児病後児保育について、実績よりもかなり多くのニーズが見込まれている。病後児保育については現状の定員（8人/日）で対応することは可能と思われるが、病児保育についてのニーズも高いと推測されることから、市内の医療機関に病児保育室を早期に設置することが望ましい。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（9）

① 事業名

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児）

② 事業の概要

ア. 内容
【概要】
 ・「子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）」と「子育ての手助けが出来る方（提供会員）」が会員となり、地域で助け合いながら子育てをする会員組織（有償ボランティア）。ファミリー・サポート・センターにはアドバイザーを配置し援助活動の調整をする。
【対象】
 ・市内に居住または在勤し生後 57 日から小学校 6 年生までの児童の保護者及び市内に居住し心身共に健康な 20 歳以上の方
【利用時間】 6 時～22 時
【利用料金】 700 円～900 円

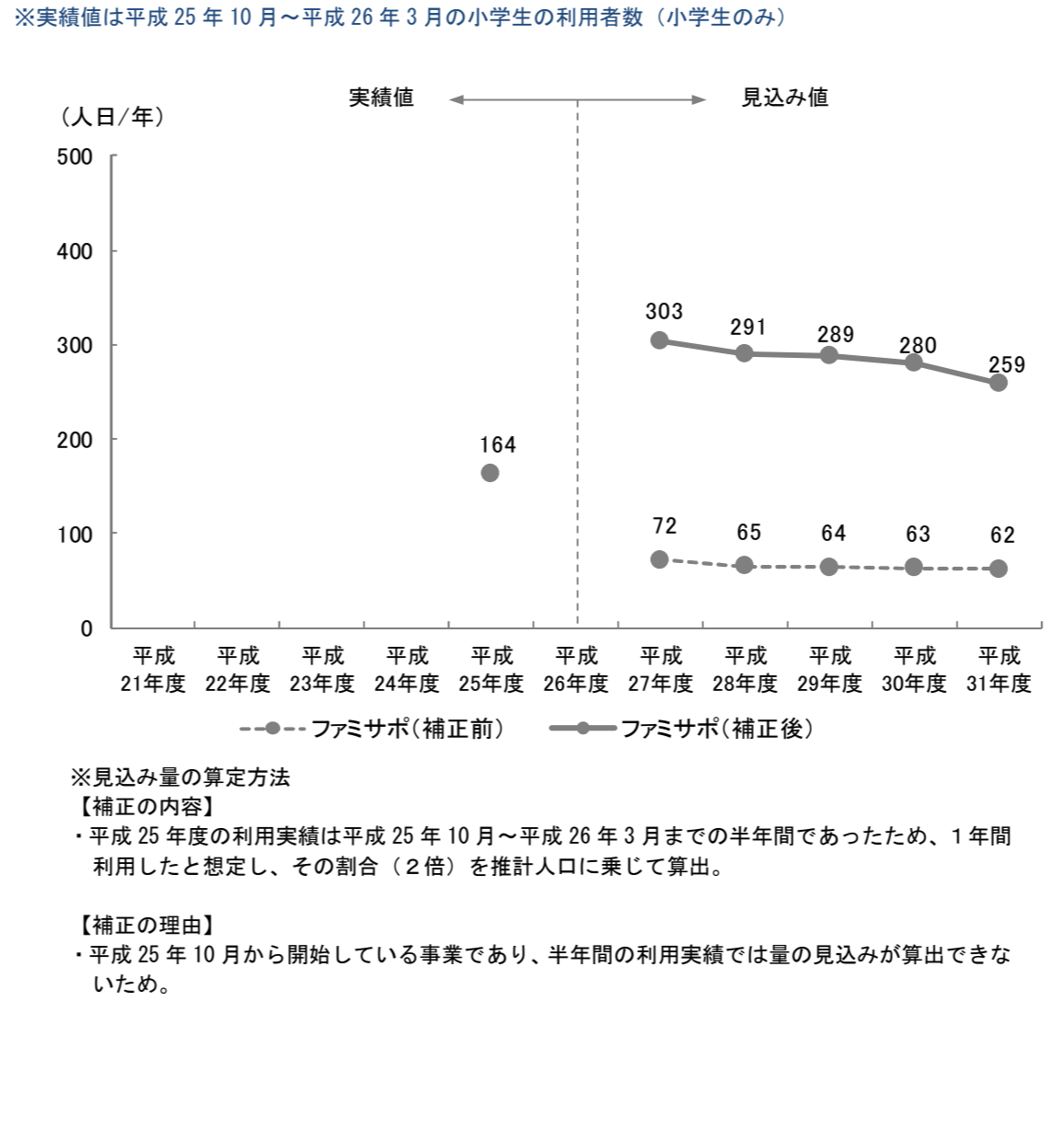
イ. 現状
 会員数：依頼会員 57 人、提供会員 38 人、両方会員 4 人

ウ. 平成 26 年度予算 2,801 千円

エ. 根拠法令
 ・児童福祉法（第 21 条の 9）

オ. 担当課：子育て支援課

③ 事業量の実績と見込み



⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- 平成 25 年 10 月より事業開始の為、調査時点でのニーズが上がって来なかったと推測される。
- 平成 21 年から平成 25 年 9 月まで、社会福祉協議会で行っていた類似サービスの実績を踏まえ、今後、市民への周知を徹底することでニーズが出て来ると考えられる。

④ 確保方策（案）

単位：人日/年

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ファミサポ	—	—	—	—	—	—	303	291	289	280	259

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- 平成 25 年 10 月からスタートした事業であるため、引き続き市民への事業の周知徹底が必要がある。
- 支援体制の充実を図るため、平成 26 年度以降も事業説明会（月 1 回）、提供会員の講習会（年 2 回）を継続して実施し、提供会員を増やしていく必要がある。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（10）

① 事業名

利用者支援事業

② 事業の概要

【概略】

- ・子どもや保護者が、認定こども園・保育所・幼稚園での学校教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を実施する。
- ・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、それらの人々に必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等を行う。

③ 事業量の実績と見込み

平成27年度新規事業のため実績なし

類似事業

- ・子ども家庭支援センター（子どもと家庭の総合相談）
- ・保健センター（育児相談）
- ・子ども育成課（保育所及び学童クラブの入所相談）

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・子育てに関して、不安や負担などを感じるかについて、子育てについて気軽に相談できる人の有無別で見ると、「いる／ある」に比べ、「いない／ない」で「子どもの食事や栄養に不安がある」「子どもの教育に不安がある」「子どもの友だちづきあいに不安がある」「配偶者の協力が少ない」「子育ての大変さを身近な人が理解してくれない」「配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいない」「地域の子育て支援サービスの内容や利用・申込方法がよくわからない」「住宅が狭い」が高くなっており、子育てについて気軽に相談できる人がいない人で不安感を感じている事が多くなっていることがわかる。
- ・アンケートの自由意見欄に、保育所、幼稚園、子育て支援策全般等に対する情報提供を求める意見が多数見られた。

④ 確保方策（案）

単位：人

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
利用者支援	—	—	—	—	—	—	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・保育を希望する保護者の相談に応じ、認可保育所のほか、認証保育所や一時預かり事業、幼稚園預かり保育などの保育資源・保育サービスについて、情報提供を行う。
- ・気軽に相談ができる人がいないことから、子どもが集まる場所に専任の相談員を配置し、子どもを遊ばせながら気軽に相談が受けられる環境の整備が必要である。
- ・幼稚園及び保育園の個別の情報や、民間事業者の状況の情報等の提供も行う。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（11）

① 事業名

妊婦に対する健康診査

② 事業の概要

ア. 内容

【概略】

- ・妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として実施する。
- ・早期の妊娠届出を受診することで（受診券を交付し）、健診を受診する機会の確保と経済的負担の軽減を図る。

～H19 前期及び後期の2回分のみの交付

超音波は出産予定日現在 35 歳以上の方のみ

1 回分交付

H20 5 回分

H21～ 14 回分

H24～ 14 回分+超音波を全員に 1 回分

- ・里帰り等妊婦健康診査費助成制度

東京都外や助産院では受診券が使用できないため、出産後手続きを行うと、東京都の契約単価を上限として費用の助成が受けられる。

【費用負担】

- ・従来、地方交付税措置により 5 回を基準として公費負担を行っていたが、必要な回数（14 回程度の妊婦健診を受けられるよう、平成 20 年度第 2 次補正予算において公費負担を拡充した。

イ. H26 年度予算

妊婦健康診査委託料 33,076 千円

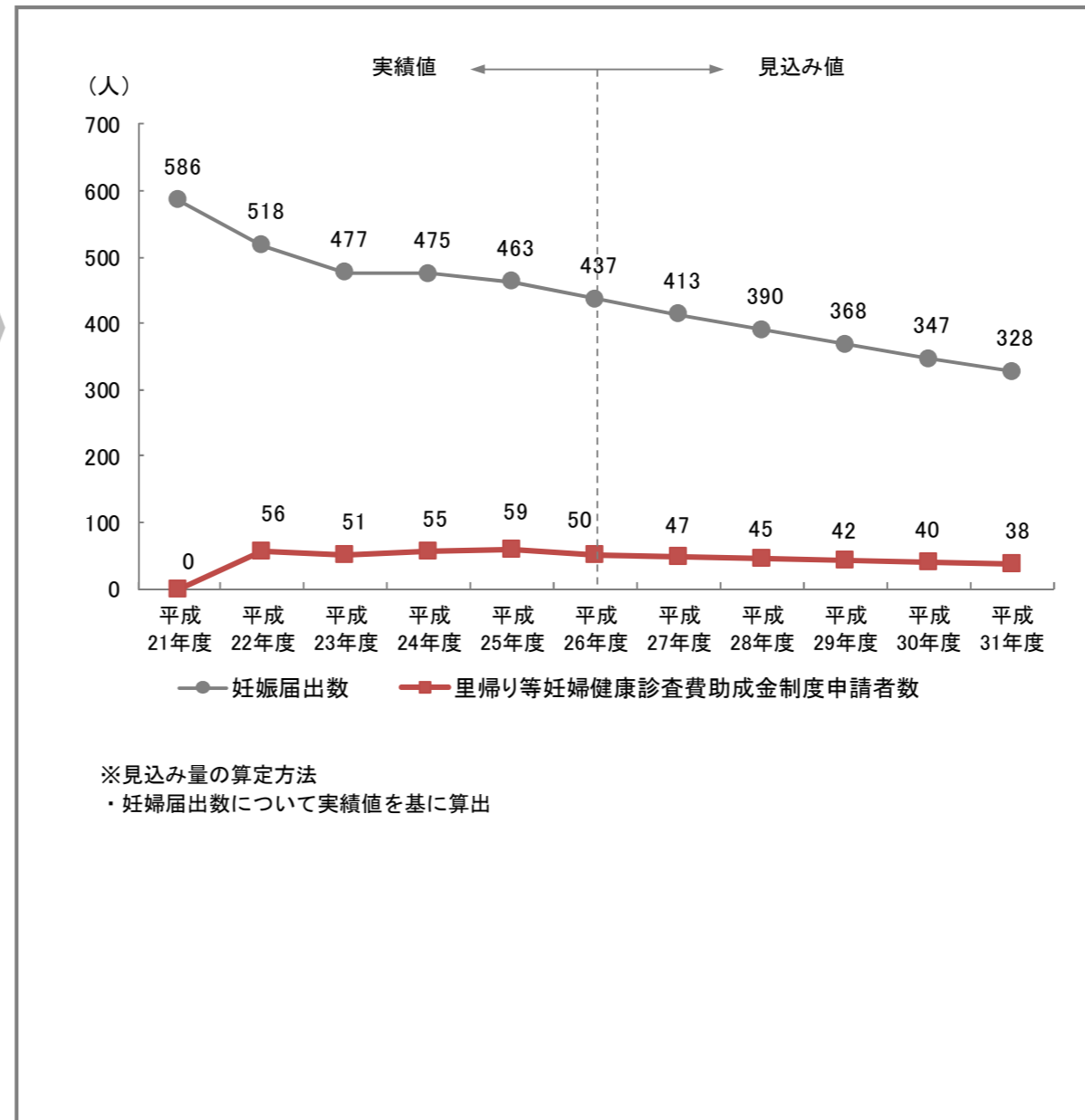
六・九か月児健康診査等委託料（事務費） 7,780 千円

里帰り等妊婦健康診査費助成金 1,888 千円

ウ. 根拠法令：母子保健法

エ. 担当課：健康課

③ 事業量の実績と見込み



④ 確保方策（案）

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
妊婦健診	—	—	—	—	—	—	413	390	368	347	328
里帰り妊婦健診	—	—	—	—	—	—	47	45	42	40	38

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的に、健診を受診する機会の確保と経済的負担の軽減を図ため、妊娠届出を受診時に受診券を交付している。
- ・東京都外や助産院では受診券が使用できないため、出産後手続きを行うと、東京都の契約単価を上限として費用の助成が受けられる、里帰り等妊婦健康診査費助成制度を実施している。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

- ・妊婦届提出の実績を踏まえ、量の見込みと確保方策を検討する。
- ・妊婦の疾病等の早期発見、早期治療を目的とし、母子共に安全安心な出産を目指す。

福生市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」「確保方策」ワークシート（12）

① 事業名

乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等

② 事業の概要

（1）乳児家庭全戸訪問事業

ア. 内容

【概略】

- ・生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつけ、子どもが健やかに育成できる環境整備を図る。
- ・里帰り出産をした者や入院が長期に渡る場合は、生後4か月を過ぎても行うこと可能。
- ・訪問は市職員（保健師、助産師等）及び市と委託契約を締結した保健師又は助産師が実施。

イ. H26年度予算 2,280千円

ウ. 根拠法令：児童福祉法（第34条の10）

エ. 担当課：健康課

（2）養育支援訪問事業

ア. 内容

【概略】

- ・養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業（市町村が実施主体、民間主体への委託が可能。）

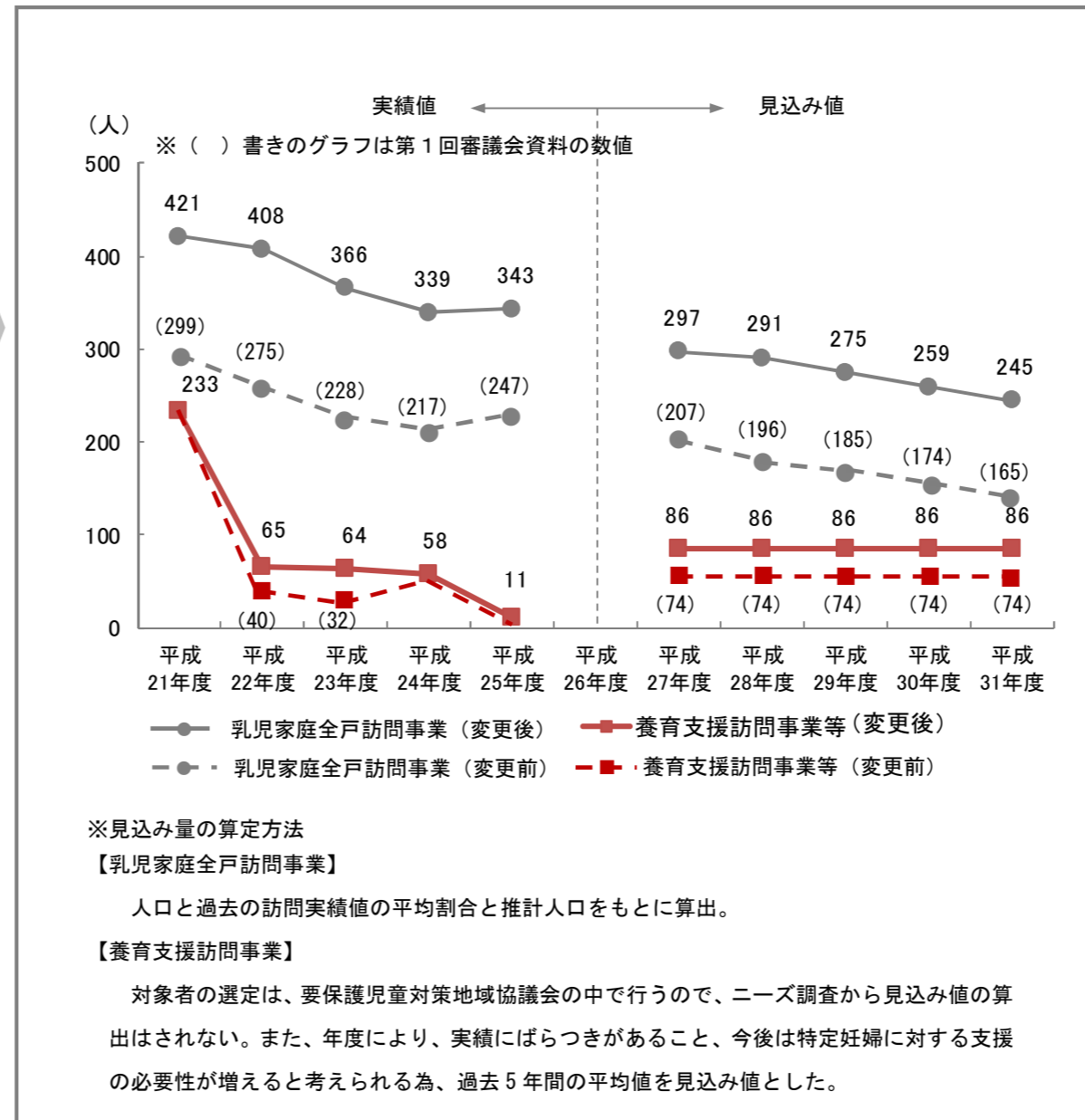
イ. 平成26年度予算 986千円

ウ. 根拠法令

- ・児童福祉法（第34条の10）

エ. 担当課：子育て支援課

③ 事業量の実績と見込み



④ 確保方策（案）

単位：人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全戸訪問	-	-	-	-	-	-	297	291	275	259	245
養育支援	-	-	-	-	-	-	8人 86件	8人 86件	8人 86件	8人 86件	8人 86件

⑤ アンケート等からとらえた現状とニーズ

- ・アンケート調査結果から、子育てについて気軽に相談できる人がいない人たちは不安感を感じている事が多くなっている状況がわかる。

⑥ 確保にあたっての課題・確保方策の方向性

【乳幼児全戸訪問事業】

- ・少子化、核家族化により孤立し、祖父母や近隣住民からの援助もない中で子育てをしていく保護者が不安に陥らないよう安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、全戸訪問に努めていく。

【養育支援訪問事業】

- ・相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていく。
- ・育児、家事援助については現在の委託先との契約内容で対応が可能である為、引き続き委託していく。